

第3次相楽地区
ふるさと市町村圏計画
(中間案)

平成29年12月

相楽郡広域事務組合

－ 計画の構成（目次）－

第1章 圏域づくりの基本的な考え方

1. 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 圏域づくりの方向性（施策の大綱）・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 圏域づくりに向けた取り組み

1. 定住性を高める暮らしの安心づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2. 交流と連携を強める基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第1章 圏域づくりの基本的な考え方

1. 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景と趣旨

《第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定後の経緯》

相楽地区は、平成4年11月に京都府から「ふるさと市町村圏」の選定を受け、構成町村との協議をふまえて、平成8年に「相楽地区ふるさと市町村圏計画」（第1次）を策定、平成13年には「後期基本計画」を策定し、『豊かな風土・人々と知恵の出会い・文化の輝き―開かれゆく都市そうらく』の実現をめざし、広域的な施策の推進を図ってきました。

「平成の大合併」の流れのなかで、相楽地区においても旧木津町・旧加茂町・旧山城町が合併し平成19年3月12日に「木津川市」が誕生したことにより、圏域は1市3町1村で構成されることになりました。これに伴い「相楽地区ふるさと市町村圏計画」（基本構想）及び「後期基本計画」の計画期間は平成19年度まで2年間延長することとなりました。

木津川市誕生後の平成20年5月に第1次計画の基本理念を継承した「第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画」を策定し、引き続き、広域的な施策の推進を図ってきました。第2次計画の策定後の平成21年3月31日をもって「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」が廃止されましたが、本圏域としては、引き続き、ふるさと市町村圏事業を推進していくことを確認し事業を推進して参りましたが、広域行政の成果として、圏域における課題でありました、「相楽消費生活センター」を平成22年3月に開設、「相楽休日応急診療所」を平成24年6月に開設し、本組合の共同処理事務として新たに取組み、現在に至っています。

現在、人口減少・超高齢化社会に対応するため日本各地で地方創生の旗印が掲げられています。本圏域も例外ではなく、5市町村が連携して自律した社会を実現していかなければなりません。今後、圏域が抱える共通した課題の解決や、関西文化学術研究都市の波及効果を圏域全体にもたらすことなど、より効率的な行政体制の構築を図っていくことが求められています。

《よりよい圏域づくりを進めるための新たな指針の策定》

本計画は、第2次の「相楽地区ふるさと市町村圏計画」が目標年次を迎えたことを受けて、その成果を受け継ぎ、構成市町村の協働のもとに、よりよい圏域づくりを進めていくための指針として策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「ふるさと市町村圏推進要綱」（平成11年4月21日付け自治振第51号）及び「広域行政圏計画策定要綱」（平成12年3月31日付け自治振第53号）が平成21年3月31日をもって廃止となったものの、今後も圏域の枠組みを堅持しながら、圏域が一体となって取り組むべき方向性を示した事業や本組合規約に定められた共同処理事業を、構成市町村との連携・協調により推進していくものとしています。

(3) 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5年間の期間とします。

(4) 計画の対象区域

本計画の対象区域は、木津川市、笠置町、和束町、精華町及び南山城村の1市3町1村の「相楽地区ふるさと市町村圏」とします。

2. 圏域の将来像

(1) 圏域づくりの目標と視点

相楽地区における今後の圏域づくりにあたっては、第2次の「ふるさと市町村圏計画」の理念を継承し、構成市町村のそれぞれが持つ地域特性を十分に活かし、密接な連携を保ちながら、行政・経済・文化等の各種機能を分担し、圏域全体の総合的かつ一体的な発展をめざしていく必要があります。

「相楽」という地名の“相”“楽”それぞれの言葉の意味を考えると、

“相”については、「ともに」「互いに」「一緒に」など、みんなで力を合わせる
こと

“楽”については、「楽しく」「楽に」など、いきいきと自分らしく暮らしやすい
こと

と解釈することができます。

これを圏域づくりの方向として考えてみると、『圏域に住むすべての人が誇りをもって、いきいきと自分らしく、安心して暮らせる ふるさとをつくること』が、本圏域をあげた目標であるといえます。

また、これを実現していくために、以下の3つの視点（いかす・つなぐ・つくる）を重視し、圏域づくりに努めていきます。

いかす

木津川や緑豊かな自然、お茶をはじめとする豊かな恵み、先人が営んだ歴史や文化、学研都市における「知」の集積、圏域に住み・働き・学ぶ人々など、圏域の有するさまざまな特性を活かした圏域づくりを進めていきます。

つなぐ

京都・奈良・大阪都市圏と近く、滋賀南部、伊賀・名張などと接する良好な立地条件を活かし、交通アクセスの改善や情報ネットワークの充実を図り、人と人とのつながりを深め、新たな交流の輪を広げる圏域づくりを進めていきます。

つくる

圏域全体の均衡ある発展をめざし、住民主体によるまちづくりを進めるとともに、安心して住み続けられる生活基盤の整備、生活利便性の向上などに努め、多世代が定住する魅力と活力のある圏域づくりを進めていきます。

(2) 圏域の将来像

第1次及び第2次の「相楽地区ふるさと市町村圏計画」では、圏域の目標を『豊かな風土・人々と知恵の出会い・文化の輝き—開かれゆく都市そうらく』とし、また「後期基本計画」では、相楽地区C I *の基本概念として『人と文化の交差点・相楽広域』を掲げて、これまで圏域づくりを進めてきました。

*C I：カントリー・アイデンティティ、コミュニティ・アイデンティティなど

本計画としてもこれらの目標・基本概念を受け継ぎ、圏域として力を合わせて実現をめざすべき将来像を『人と文化の交差点 相楽』と定めます。

(3) 人口の見通し

本計画の目標年次である平成34年における圏域全体の人口については、構成市町村ごとに近年の人口変化をもとに推計した結果、おおむね127,000人程度と想定します。

※平成34年度人口

市町村名	人口
木津川市	79,820人
笠置町	1,200人
和束町	3,600人
精華町	40,000人
南山城村	2,488人

3. 圏域づくりの方向性（施策の大綱）

(1) 定住性を高める暮らしの安心づくり

子どもから高齢者まですべての人が安心して暮らせるよう、地域における保健・医療体制や介護保険・子育て支援などの福祉サービスの提供基盤、防災・防犯・消防体制の充実・強化に引き続き努めます。

(2) 交流と連携を強める基盤づくり

人々が住み続けたいくなる、訪れたいくなるような魅力ある圏域を築いていくため、道路・交通、情報、環境などの生活基盤を整備・充実します。

第2章 圏域づくりに向けた取り組み

1. 定住性を高める暮らしの安心づくり

(1) 圏域における保健・医療体制の充実

少子高齢化が進むなか、だれもが健康でいきいきと暮らせる地域社会をめざし、自らの健康は自らつくるという意識の高揚を図り、圏域住民による主体的な健康づくりの取り組みを支援するとともに、国における制度改革に対応しながら保健活動の充実と予防体制の強化、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供に努めます。

また、圏域住民が安心して暮らし、健やかな子どもを育み、豊かな老後を迎えることができるよう、関係機関との連携を通じて、地域の中核病院を核とした医療体制の充実・強化を図ります。

施策の方向	主な推進施策・事業
健康づくりの推進	○圏域住民の健康づくりに向けた施策の推進 ○健康管理体制の確立と活用 ○健康管理のためのデータベースの構築 ○生活習慣病予防の推進
地域医療体制の充実	○相楽休日応急診療所の運営 ○京都山城総合医療センター、精華町国民健康保険病院、学研都市病院、医師会・歯科医師会等の連携による地域医療体制の充実 ○学研都市区域などへの高度医療機関、専門医療機関の誘致促進 ○保健医療福祉分野の人材確保 ○国保診療所等地域医療機関の維持・確保 ○圏域内連携による救急医療体制の充実

(2) 安全・安心の圏域づくり

住民の生命・財産を守り、安全で災害のないまちづくりの推進は、定住条件の最優先の課題となっており、広域的な消防・救急体制の充実、今日的な課題である消費者被害への対応など関係機関との連携による地域安全の確保などに引き続き努めていきます。

施策の方向	主な推進施策・事業
防災・消防・救急体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における防災・消防、防犯体制の充実 ○広域的な消防・救急体制の充実・強化 ○治山・砂防・治水など、防災施設の充実・強化 ○消防・防災施設と避難所の整備 ○防災マップ作成による危険箇所の把握 ○防災用資機材と生活資材の備蓄等防災時への備えの充実
地域安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○相楽消費生活センターの運営による消費生活相談体制の充実・消費者被害の未然防止の事業実施 ○交通安全施設の整備 ○交番・駐在所をはじめ地域における安全対策の強化 ○地域防犯活動、青少年健全育成支援の展開

(3) 地域資源を活かした観光・交流の推進

圏域のめぐまれた自然や歴史・文化資源、学研都市における交流施設、お茶や食、地域産業、交流イベントなど、地域資源の再評価と観光化の推進を図るとともに、圏域内外の人々が魅力を感じるルートの設定、参加体験型の新たな交流プログラムづくり、圏域をあげた情報発信の強化、受け入れ体制づくりなどを進めていきます。

施策の方向	主な推進施策・事業
圏域の資源を活かした魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○史跡「恭仁宮跡（山城国分寺跡）」の保存管理と観光資源化の推進 ○木津川における「水辺の楽校」の活用 ○山背古道推進事業、いづみ路観光振興事業などによる地域間交流の推進 ○生涯学習やまちづくり活動などと連携した地域資源の発掘・再評価 ○学研都市施設における観光・交流面での機能強化の促進、運営基盤の安定化 ○お茶をテーマにした交流事業の推進 ○農業体験や森林散策、東海自然歩道など自然を活かした体験ツアーの展開 ○文化財等をめぐるウォーキングツアーなど、歴史文化体験のための環境整備

観光ネットワークの形成と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○自然・歴史・食などのテーマ性を持った観光ルートやモデルコースの設定 ○観光・交流イベントのリレー開催など、圏域としての行催事の関連づけの推進 ○インターネットのホームページやガイドマップの作成等を通じた情報発信の強化 ○お茶の京都DMOによる地域間連携の推進 ○国道163号の愛称「京都いづみチャーミングロード」の活用 ○水・緑・歴史のネットワークづくり
観光・交流推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○観光ガイドボランティアの育成など、圏域内外からの来訪者を迎え入れる体制づくり ○「けいなの里」など、府県境を越えた観光面での連携の促進 ○国際交流やインバウンド誘致による外国人の受入促進

2. 交流と連携を強める基盤づくり

(1)文化・学習・スポーツ等の振興

圏域は数多くの歴史・文化資源にめぐまれ、人と自然の共生のもとに育まれた相楽特有の文化風土が人々の暮らしのなかに息づいています。社会の成熟化が進むなかで、文化は生活を豊かにし、住民の自己実現を果たすうえで重要な役割を担っていることから、さまざまな文化活動の発表の場や交流の場を提供し、圏域内の新たな文化の創造や文化交流ネットワークの形成をめざします。

また、圏域内の豊かな自然や各自治体のスポーツ・レクリエーション関係施設の有効活用を図り、健康づくりや心身のリフレッシュなどを目的に、だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりをめざします。

施策の方向	主な推進施策・事業
文化・学習、スポーツ活動等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域住民の活動・交流の場となる相楽会館の管理・運営 ○相楽の文化を創るつどいの開催、より多くの圏域住民が参加できる事業としての実施方法等の見直し ○圏域住民による主体的な文化・学習、スポーツ・レクリエーション活動の振興

	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット等を通じた圏域の文化・学習、スポーツ・レクリエーション関係情報の提供 ○生涯学習・生涯スポーツの推進 ○2021年ワールドマスターズゲームズにおけるマウンテンバイク競技開催に向けての連携強化 ○圏域内連携によるサイクリングコースの整備
--	--

(2)めぐまれた環境の保全と活用

豊かな緑と清流にはぐくまれ、四季折々の彩りをもつ圏域の豊かな自然、川筋に広がる山里や茶畑の美しい農村風景、圏域を貫流する木津川などを圏域共有の宝として次代へ受け継いでいけるよう、自然環境の保全と地域資源としての有効活用、自然と調和した生活空間の創出に努めます。また、木津川流域における生活排水処理対策を促進し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

生活様式の変化や消費生活の多様化などによるごみの排出量の増大やごみ焼却に伴う二酸化炭素やダイオキシン類の排出などの環境問題に対応するため、圏域をあげてごみの減量化や再資源化を促進し、資源循環型のリサイクルシステムの形成をめざします。

施策の方向	主な推進施策・事業
自然環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境との共生に向けたまちづくりの推進 ○木津川上流域における環境保全の促進
廃棄物処理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大谷処理場（し尿処理施設）の基幹的設備改良工事の実施による生活排水処理対策の向上 ○流域下水道・公共下水道など生活排水処理対策の推進 ○ごみ処理対策等の推進 ○廃棄物の減量化、資源リサイクルの推進 ○不法投棄対策の推進

SOURAKU



人と文化の交差点